

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年1月14日

【四半期会計期間】 第32期第3四半期(自平成26年9月1日至平成26年11月30日)

【会社名】 株式会社東京個別指導学院

【英訳名】 Tokyo Individualized Educational Institute,INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤勝己

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【電話番号】 03 6911 3216

【事務連絡者氏名】 取締役 舟戸彰一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【電話番号】 03 6911 3216

【事務連絡者氏名】 取締役 舟戸彰一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第31期 第3四半期累計期間	第32期 第3四半期累計期間	第31期
会計期間		自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高	(千円)	9,931,335	10,894,627	14,322,973
経常利益	(千円)	338,938	520,423	1,277,652
四半期(当期)純利益	(千円)	188,018	299,067	737,871
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)		-	-
資本金	(千円)	642,157	642,157	642,157
発行済株式総数	(株)	54,291,435	54,291,435	54,291,435
純資産額	(千円)	6,410,674	6,879,555	6,960,527
総資産額	(千円)	7,771,765	8,548,715	8,886,282
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	3.46	5.51	13.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		-	-
1株当たり配当額	(円)	3.00	4.00	6.00
自己資本比率	(%)	82.5	80.5	78.3

回次		第31期 第3四半期会計期間	第32期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	4.64	4.81

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。
 3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
 また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績の状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和策の効果により、企業収益は大企業で改善が見られ、雇用・所得環境の改善傾向が続くなど、景気は緩やかな回復基調が続いております。一方、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化、消費者マインドの低下や海外景気の下振れなど、引き続き景気を下押しするリスクとなっており、先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような状況で、当社は中期経営計画「Shining 2015」に掲げる高品質・高付加価値にこだわって毎年成長するという基本成長戦略のもと、5つの重点戦略（目標・目的の明確化、受験・進路指導力の強化、新規開校・リニューアルの加速、付加価値向上によるLTV（1）増加、マーケティング改革）と5つのKFS（2）（品質強化による受験対応力強化の継続、小中学生比率の改善の継続、新教室の開校、既存教室生徒数の増加、マーケティング改革の継続）を推し進めることで、持続的な成長に向け価値創造が行えるように全力で進めて参りました。

3月に天王寺教室（大阪市阿倍野区）、上本町教室（大阪市天王寺区）、三宮教室（神戸市中央区）、6月に豊洲教室（東京都江東区）、浅草教室（東京都台東区）、横浜西口教室（横浜市神奈川区）、7月に溝の口南口教室（川崎市高津区）を新規開校（全て直営で全国に215教室）するなど規模の拡大に努める一方、これまでの新聞折込チラシを中心とした生徒募集からWebマーケティングによる効率の良い広告宣伝へのシフトを進め、昨年好評だったテレビコマercialを今年も3～4月に実施するなど、効率の良い生徒獲得活動を積極的に行って参りました。また、4月より昨年一部の教室でテスト運用した、通信教育と個別指導の連携による、自学自習を育む新サービス「進研ゼミ個別サポート教室」を全教室で開始しております。さらに、4月1日付けで株式会社ベネッセコーポレーションから、「Benesseサイエンス教室」、「Benesse文章表現教室」の事業譲渡を受けた事で新しい分野での事業を4教室で展開しております。また、8月より当社がこれまで培ってきた個別指導のノウハウとインターネット技術を融合させ、研究・開発を進めて参りました、「東京個別指導学院 ネット教室」のサービスを開始しております。今後とも、サービス拡大を株式会社ベネッセコーポレーションとの事業連携を強化する事で進め、生徒1人ひとりの多様なニーズにあった付加価値の高いサービスを実施するため、研究開発を積極的に行なって参ります。

売上高は、7教室の新規開校、マーケティング戦略の成功により問い合わせが増加し、入会者数を大幅に伸ばすことが出来たことで、月末在籍生徒数は前年を毎月上回り、授業料売上等は毎月堅調に推移いたしました。さらに夏期講習会も堅調であったこと、新規事業の貢献により、売上高は10,894百万円（前年同期比9.7%増）となりました。

損益面におきましては、7教室の新規開校、テレビコマercialの実施など、規模の拡大並びに新規生徒獲得活動を積極的に行う一方で、コストの効率化・適正化をさらに追求致しました。その結果、営業利益は515百万円（前年同期比53.8%増）、経常利益は520百万円（前年同期比53.5%増）となりました。9月に本社移転を行った事で特別損失を計上しており、その結果、四半期純利益は299百万円（前年同期比59.1%増）となりました。

（注）（1）Life Time Value 顧客生涯価値

（2）Key Factor for Success 重要成功要因

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

〔資産〕

資産合計は8,548百万円(前事業年度末比337百万円減少)となりました。

資産については、7教室の新規開校に伴い敷金及び保証金、建物附属設備等の増加があったものの、法人税等及び配当金の支払いを行ったことにより現金及び預金が減少したことによるものであります。

〔負債〕

負債合計は1,669百万円(前事業年度末比256百万円減少)となりました。

負債については、未払消費税等の増加があったものの、未払法人税等の支払いにより減少したことによるものであります。

〔純資産〕

純資産合計は6,879百万円(前事業年度末比80百万円減少)となりました。

純資産については、四半期純利益を計上したものの、剰余金の配当を行ったことによるものであります。

これにより、自己資本比率は、80.5%(前期末は78.3%)となりました。

(3) 事実上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	267,000,000
計	267,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,291,435	54,291,435	東京証券取引所 市場第一部	・株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 ・単元株式数100株
計	54,291,435	54,291,435		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月1日～ 平成26年11月30日		54,291,435		642,157		1,013,565

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,278,800	542,788	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 12,635		同上
発行済株式総数	54,291,435		
総株主の議決権		542,788	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数8個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,490,082	5,916,227
営業未収入金	286,230	231,362
たな卸資産	53,077	44,827
その他	370,581	424,910
貸倒引当金	19,868	31,323
流動資産合計	7,180,102	6,586,003
固定資産		
有形固定資産	365,398	481,073
無形固定資産	123,389	162,340
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,025,695	1,123,419
その他	191,696	195,877
投資その他の資産合計	1,217,392	1,319,297
固定資産合計	1,706,180	1,962,712
資産合計	8,886,282	8,548,715
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,630	28,257
未払法人税等	401,900	-
賞与引当金	195,141	168,293
役員賞与引当金	54,045	-
その他	1,226,927	1,453,060
流動負債合計	1,895,645	1,649,611
固定負債		
その他	30,109	19,548
固定負債合計	30,109	19,548
負債合計	1,925,754	1,669,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	642,157	642,157
資本剰余金	1,013,565	1,013,565
利益剰余金	5,304,810	5,223,838
自己株式	6	6
株主資本合計	6,960,527	6,879,555
純資産合計	6,960,527	6,879,555
負債純資産合計	8,886,282	8,548,715

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
売上高	9,931,335	10,894,627
売上原価	6,259,143	6,969,639
売上総利益	3,672,191	3,924,988
販売費及び一般管理費	3,336,674	3,409,093
営業利益	335,516	515,894
営業外収益		
受取利息	1,595	2,035
未払配当金除斥益	1,098	1,217
その他	752	1,276
営業外収益合計	3,447	4,529
営業外費用		
支払利息	25	-
営業外費用合計	25	-
経常利益	338,938	520,423
特別利益		
負ののれん発生益	-	1,553
特別利益合計	-	1,553
特別損失		
本社移転費用	-	9,449
特別損失合計	-	9,449
税引前四半期純利益	338,938	512,527
法人税、住民税及び事業税	167,139	180,651
法人税等調整額	16,219	32,808
法人税等合計	150,919	213,459
四半期純利益	188,018	299,067

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
減価償却費	118,139千円	135,891千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	162,874	3	平成25年2月28日	平成25年5月30日	利益剰余金
平成25年10月9日 取締役会	普通株式	162,874	3	平成25年8月31日	平成25年11月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月28日 定時株主総会	普通株式	162,874	3	平成26年2月28日	平成26年5月29日	利益剰余金
平成26年10月8日 取締役会	普通株式	217,165	4	平成26年8月31日	平成26年11月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

当社の報告セグメントは、個別指導学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

当社の報告セグメントは、個別指導学習塾事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3円46銭	5円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	188,018	299,067
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	188,018	299,067
普通株式の期中平均株式数(株)	54,291,384	54,291,384

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年10月8日開催の取締役会において、平成26年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 217,165千円

1株当たりの金額 4円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年11月21日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月 5日

株式会社東京個別指導学院
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	猪 瀬 忠 彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 々 田 博 信

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京個別指導学院の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第32期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京個別指導学院の平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。